

幼児教育アドバイザー訪問事業 実施要項

1 目的

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる「目指す乳幼児の姿」の実現に向けて、乳幼児期の教育・保育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーが、幼稚園・保育所・認定こども園等（以下「園・所等」という。）からの派遣依頼に応じた訪問を実施します。



2 対象

- (1) 県内の幼稚園、保育所及び認定こども園等
- (2) 研修会等

〔例：園・所等が主催する研修会、市町や関係団体等が主催する園・所長研修会や保育者を対象とする研修会又は部会、幼保小連携・接続に係わる協議会〕

3 訪問者

広島県教育委員会学びの変革推進部乳幼児教育支援センター 幼児教育アドバイザー

※県立特別支援学校教育相談主任が同行することも可能です。

4 内容

- (1) 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート」を活用した園・所内研修等の実施
- (2) 生活や遊びにおける子供の様子の参観及び環境構成、保育者の関わり方などについての助言
- (3) 特別な支援を必要とする乳幼児に関わる保育内容についての助言
- (4) 県の施策や「目指す乳幼児の姿」、「5つの力」についての研修の実施

5 訪問日程・参加者等

祝日を除く月曜日から金曜日の9時から15時を原則とします。希望者の人数・構成は、園・所等の実情（勤務体系等）に応じます。

6 訪問期間

令和7年5月から令和8年3月までとします。

7 訪問回数及び日時

訪問回数は、1園・所等につき年間1～3回程度とします。幼児教育アドバイザーの訪問をさらなる教育・保育の充実につなげるため、できるだけ継続的な訪問ができるよう、複数回の訪問を計画してください。

8 実施方法

幼児教育アドバイザーの訪問を希望する園・所等は、幼児教育アドバイザー訪問依頼書（別紙様式1）を作成の上、乳幼児教育支援センターに提出してください。派遣日程等を決定し、関係機関及び園・所等に電子メール等で連絡します。連絡後、幼児教育アドバイザーが当日の内容等について園・所等と連携します。

9 経費

この事業を実施するために必要となる次の経費は、県教育委員会が負担します。

- (1) 幼児教育アドバイザー派遣に係る旅費
- (2) 幼児教育アドバイザーの作成する園・所等内研修資料作成費（印刷費を含む。）

10 その他

- (1) アンケート（別紙様式2）に回答していただくとともに、後日、訪問指導等について聞き取り等をさせていただくことがあります。
- (2) 本訪問、アンケート及び聞き取りを通して知り得た内容は、県教育委員会は原則として公表しません。ただし、乳幼児期の教育・保育の質の向上に役立つ情報は、個人を特定できるような内容を除き、関係機関の承諾を得た上で、公表する場合があります。